

2020

2 月号

No.854

五霞町 広報
publicity GOKA

ごらん





成人式を迎えました

大人への第一歩 令和初の成人式



祝

1月12日、中央公民館において、令和初となる五

霞町成人式が開催されました。

会場では、真新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ新成人（対象86名）が旧友との久しぶりの再会を懐かしみ、笑顔あふれました。

式典では、染谷町長や来賓の方々から祝辞をいただいたのち、新成人代表の野村翔琉さん（のむら しょうる）から「私たちは幸せにも今日この成人式の場に出席することができました。それも家族、先生方、多くの方々のおかげです。朝起きたらすでに仕事に向かっているお父さん。当たり前朝ごはんを作ってくれるお母さん。進路についてアドバイスをしてくださった先生方。今までの当たり前だった日常は、たくさんの方々を支えられてきたものだ」と今、改めて感じます。これからも支えてくださった方々への感謝の気持ちを忘れず前に歩いていきます。」と謝辞がありました。

また、式典終了後には、茨城三宅会による和太鼓の演奏が披露され、新成人の門出に華を添えました。



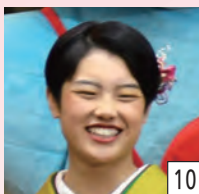
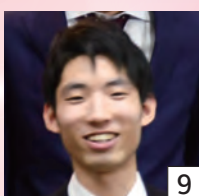
司会・進行



記念品授与



代表謝辞



- ① 受付で旧友と再会
- ② お祝いのメッセージに笑顔
- ③、⑤ 旧友と写真撮影
- ④ お世話になった恩師へ花束贈呈
- ⑥ 迫力ある和太鼓で新成人を祝福
- ⑦～⑩ 会場は新成人の笑顔があふれていました

恩師からのメッセージ

「感謝」の気持ちを大切に!
さらに大きく羽ばたいてください。



きむら ひろこ
木村 寛子先生
五霞東小6年2組担任

「明るく、楽しく、元気よく」
それぞれの立場で
がんばり
顔晴れ。



いしづか よしとも
石塚 芳朋先生
五霞中3年1組担任

久しぶりに会うことができてうれしかったです。
やりたいことは好きなだけやってください。



つる けいいちろう
津留 慶一郎先生
五霞中3年2組担任

たくさんの幸せを
"get"して。
すてきな人生を歩んでください。



すけがわ のりこ
助川 典子先生
五霞中3年3組担任

令和元年分 町県民税・所得税の申告を忘れずに



申告期間 2月17日(月)～3月16日(月)※土・日・祝日を除く。
受付番号札配布 午前8時～正午、午後1時～午後4時
相談受付 午前8時30分～正午、午後1時～
受付会場 役場2階 第2会議室

申告は期限内に行ってください

所得税・町県民税（住民税）の申告は、町県民税や国民健康保険税の基礎になるものです。申告しないと、国民健康保険税等の軽減措置が受けられなくなったり、所得証明書等の各種証明書の発行ができない場合があります。忘れずに期限内に申告してください。

申告が必要な方

- 令和2年1月1日現在、本町に住所がある方で前年中に次の所得があった方
- 給与収入が2千万円を超える方
- 営業、農業、不動産、配当などの所得があった方
- 給与所得者でその他の収入があった方
- 退職し、年末調整等を行っていない方
- 遺族年金や障害年金等の非課税年金のみを受給していた方
- 公的年金受給者で社会保険料等の控除を受ける方やほかの収入があった方
- 収入がなかった方
- 町外に住所がある方の扶養になっっている方
- 医療費控除などの各種控除を受けようとする方

など

収支内訳書などの事前作成にご協力を願います

営業、農業、不動産所得のある方は、収支内訳書の作成が必要となります。確定申告受付会場は大変混み合いますので、混雑緩和のため、収支内訳書の事前作成にご協力を願います。

【農業所得事前相談会】

農業所得のある方を対象に収支内訳書の作成事前相談会を次のとおり開催します。

- ・ 2月6日(木)、7日(金)
午前9時～午後6時
- ・ 2月8日(土)
午前9時～午前11時

また、医療費控除を申告される方は、「医療費控除の明細書」の作成が必要です。明細書は、役場③窓口や国税庁ホームページからダウンロード可能ですので、明細書の事前作成にご協力をお願いします。

お問い合わせ

- ・ 町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)
- ・ 古河税務署
☎(32)4161 (代表)

◇「確定申告書等作成コーナー」

国税庁ホームページから確定申告書を作成できます！

画面の案内に従って入力すると、税額などは自動計算されます。作成した確定申告書等は、下記の方法で提出することができます。

- ・ 印刷して郵送等
- ・ e-Tax（イータックス）にて電子送信

◇いつでもどこでもスマホで申告

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年末調整が済んでいない方、年金収入や副業等の雑所得がある方など「スマホ専用画面」の範囲が広がりました。

スマホ専用画面は、スマホやタブレット画面が見やすく操作しやすくなっています。



申告受付日程表

月/日	曜日	受付対象行政区	月/日	曜日	受付対象行政区
2/17	月	元栗橋	3/3	火	元栗橋
2/18	火	川妻 大福田	3/4	水	川妻 大福田
2/19	水	小手指 山王山	3/5	木	小手指 山王山
2/20	木	堀之内 冬木	3/6	金	堀之内 冬木
2/21	金	新幸谷 小福田	3/9	月	新幸谷 小福田
2/25	火	山王 両新田 土与部	3/10	火	山王山 両新田 土与部
2/26	水	江川 幸主	3/11	水	江川 幸主
2/27	木	原宿台	3/12	木	原宿台
2/28	金	指定なし	3/13	金	指定なし
3/2	月	指定なし	3/16	月	指定なし

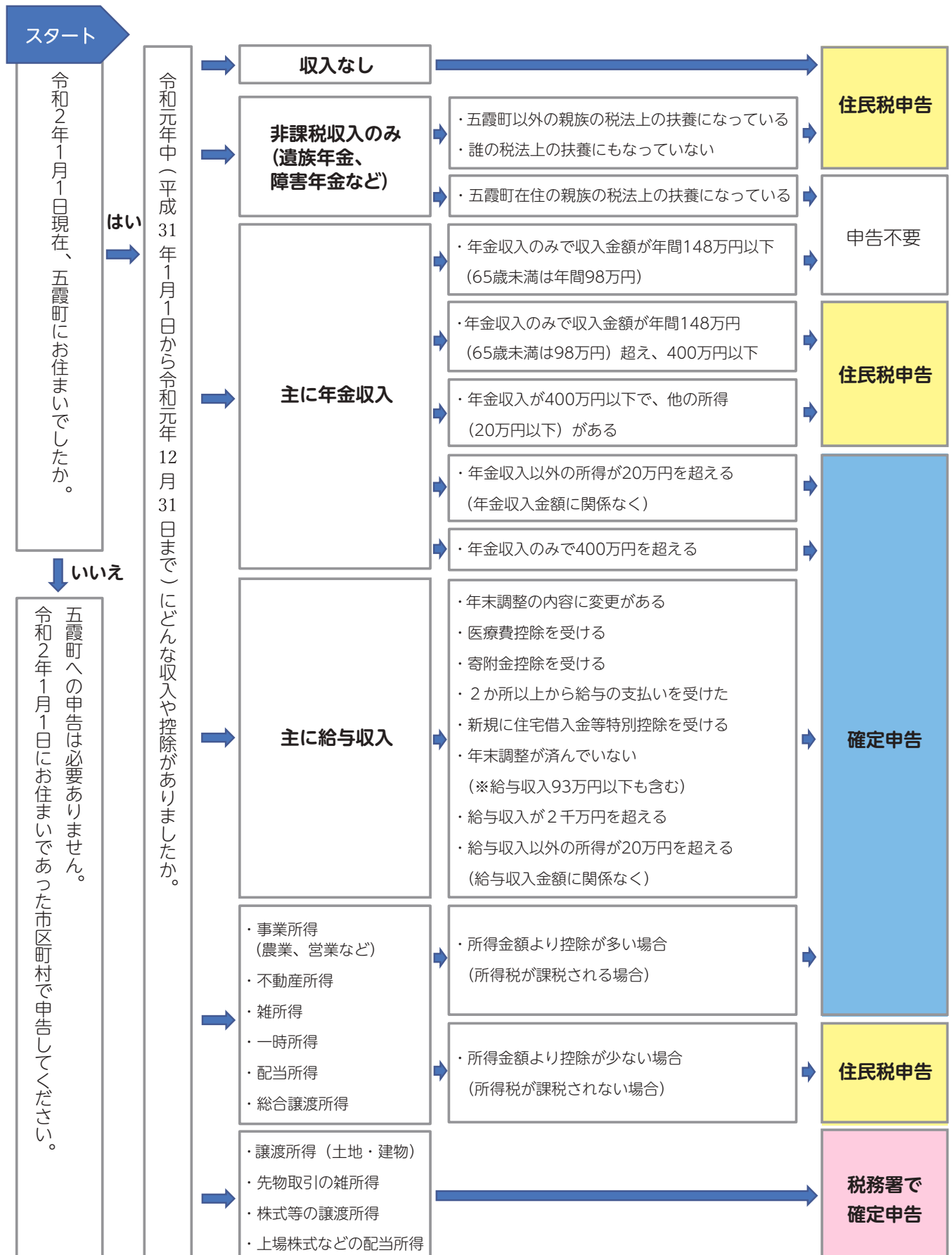
- ◆ 指定日に申告できない場合は、必ず期間内に申告をしてください。
- ◆ 太枠で囲まれている日は、税理士が1名来庁予定です。

確認して
みましょう!!

申告フローチャート

あなたは申告が必要・不要？

- ・簡易に判断する場合のフローチャートです。不明な点はお問い合わせください。
- ・納め過ぎた所得税の還付申告をする場合は、下表に関わらず確定申告が必要です。
- ・年齢は、令和2年1月1日現在の年齢で判断してください。





申告に必要なもの

忘れてしまうと、申告を受付できない場合があります。
事前に準備と確認をお願いします。



持ち物



全員



マイナンバー（個人番号カードまたは通知カード＋本人確認書類）



印鑑（スタンプ式不可）



対象の方



申告書お知らせはがき（税務署から送付されたもの）



【還付を受ける方】→申告者名義の預金通帳



収入を証明するもの

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収入が対象です。

給与	☐ 給与所得の源泉徴収票（原本）	※複数ある場合は、すべてが必要です。 例年複数あるうちの一部をお忘れの方がいらっしゃいますので、ご注意ください！
年金	☐ 公的年金等の源泉徴収票（原本） ※企業年金や厚生年金基金は「公的年金等」に含まれます。 「雑その他」の収入で申告しないようにしてください。	
営業 農業・不動産	☐ 収支内訳書（必ず事前に作成しておいてください）	
一時	☐ 収入額と必要経費の記載された証明書（「支払保険金額等のお知らせ」など）	
配当	☐ 支払通知書、期末配当金領収書、特定口座年間取引報告書など	
シルバー 人材センター	☐ 配当金支払証明書 ※シルバー人材センターの配分金は雑所得になります。忘れずに申告しましょう。	

※申告が多いものを記載してあります。



控除を証明するもの

平成31年1月1日から令和元年12月31日までに支払った分が対象です。

医療費	☐ 医療費控除の明細書（必ず事前作成をお願いします） ☆生命保険、高額療養費、出産育児一時金等から補てんされる金額は支払額から差し引いてください。 ※介護老人施設などでの施設サービス費用は、領収書に医療費控除対象額が明記されていることを確認してください。 ※おむつ代の控除を受けるには「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降、引き続きおむつ代の控除を受ける場合は、健康福祉課で発行する「おむつ代の医療費控除証明書」で代用できます。 ※予防接種や健康診断等の予防に関するもの、診断書代、自己都合の差額ベッド代、治療に直接関係しないマッサージ等は対象外です。
社会保険料	☐ 控除証明書または納付済証明書、領収書 （国民年金保険料、任意継続保険料などが対象です。） ※国民年金保険料は控除証明書（領収書）の提示または添付が必須です。 該当の方は必ずご用意ください。
生命・地震保険	☐ 控除証明書
寄附金	☐ 受領証または領収書（寄附者、寄附先、寄附額が記載されたもの）
障がい者	☐ 障害者手帳、療育手帳、要介護認定に伴う障害者控除対象者認定書など

※申告が多いものを記載してあります。

税務署からのお知らせ

納期限と振替納税の利用について（確定申告によるもの）

◇所得税及び復興特別所得税の納付期限及び振替日

- ・現金または電子納税により納付される場合… 3月16日(月)
- ・振替納税をご利用される場合 … 4月21日(火)

◇個人事業者の方の消費税及び地方消費税の納付期限及び振替日

- ・現金または電子納税により納付される場合… 3月31日(火)
- ・振替納税をご利用される場合 … 4月23日(木)

※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書等による納税のお知らせはありません。
納付には、便利で安全な振替納税をご利用ください。

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収証の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となっています。

なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収証は5年間保存する必要があります。

※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

消費税の確定申告をされる方へ

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率（軽減税率8%・標準税率10%）ごとに区分して記帳するなどの経理（区分経理）を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

贈与税の概要について

贈与税の課税方法には、「暦年課税」のほか、一定の要件に該当する場合は「相続時精算課税」を選択することができます。

令和元年分の贈与税の申告書の受付は、2月3日(月)から3月16日(月)までです。

申告の内容や適用する特例により、申告とともに添付する各種書類がありますので、詳細は国税庁ホームページをご参照ください。

また、令和元年分の贈与税の納期限は、3月16日(月)です。贈与税の納付は振替納税をご利用できませんので、ご注意ください。

12月16日、五霞中学校で

選挙啓発活動を行いました

町選挙管理委員会と五霞中学校が連携して、「選挙啓発講義」と「生徒会役員選挙（投票体験）」を行いました。

今回の活動を通して、近い将来選挙権を得ることになる生徒たちに、選挙の仕組みや投票手順、1票を投じることの大切さを伝えました。

自分の意見を政治に反映させるため、18歳になったら、必ず、選挙に行きましょう。



【選挙啓発講義】

町選挙管理委員会事務局の書記が、各学年の生徒に対し、選挙権がない年齢のうちから、選挙の知識、関心を深め、投票意欲の向上を目指し、選挙についての講義を行いました。



講義を熱心に聞く生徒たち

【生徒会役員選挙（投票体験）】

来年度の生徒会役員を決めるため、全校生徒が、町で使用する本物の選挙機材（投票記載台、投票箱等）を使用し、実際の選挙制度に準じた投票を行いました。

また、町選挙管理委員会委員が投票管理者及び投票立会人を務めたことで、緊張感のある空間で、本番さながらの投票となりました。

〈投票用紙の交付〉

投票用紙自動交付機を使用し、生徒に投票用紙を交付しました。



緊張の面持ちで用紙を受け取る生徒

〈投票箱への投函〉

記載台で記入後、投票用紙を投票箱へ投函しました。



本番さながらに投票する生徒

明るい選挙啓発ポスターコンクールで優秀賞を受賞しました

明るい選挙推進協会主催の明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、五霞西小学校3年生の長島龍紅輝さんが茨城県で入選され、優秀賞を受賞しました。



鈴木一正氏が選挙管理委員として総務大臣感謝状を受賞しました

昨年は、選挙制度130周年の記念の年で、多年民主政治の確立のため、選挙の啓発運動に尽力した方々に対し、感謝状が贈呈されました。

本町では、町選挙管理委員会委員長の鈴木一正氏が、総務大臣感謝状を受賞しました。

鈴木氏は、平成17年から選挙管理委員を務め、平成21年からは委員長として尽力されています。



五霞町農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了により、次のとおり候補者を募集します。農業に精通する方なら、自薦・他薦を問わず候補者に応募できます。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12人	9人（別表のとおり区域ごとに募集）
資 格	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができること また、次のいずれにも該当しない者とします。 ア 破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有すること
任 期	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで	農業委員会から委嘱を受けた日から 令和5年7月19日まで
報 酬	月額37,100円	月額18,500円
主な活動	農地法の許認可業務、農地の利用の最適化の推進等	担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等
募集期間	2月1日(土)～29日(土)午前8時30分～午後5時15分 ※受付は、土・日・祝日除く	
応募方法	自薦または他薦により、所定の書類に必要事項を記入のうえ、産業課農業委員会Gに提出してください。（本人または推薦者） ※応募（自薦・推薦）に必要な書類は、産業課農業委員会Gにて配布します。 また、町公式ホームページからでも入手できます。	

〔別表〕農地利用最適化推進委員の担当区域・募集人数

地区番号	区 域	定 員	地区番号	区 域	定 員
1	元栗橋	2	5	山王山、山王	1
2	川妻、小手指	1	6	江川	1
3	堀之内、新幸谷	1	7	幸主、土与部	1
4	小福田、大福田、両新田	1	8	冬木、原宿台	1



○お問い合わせ

産業課 農業委員会G ☎ (84) 2582（直通）

農業委員会からのお願い

五霞町農業委員会では、年に2回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理をお願いしています。

昨年10月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼びかけました。

農地が荒廃化すると、次のような事が生じます。

- 作物にとつて有害な虫の発生
 - 雑草の種子が一齐に拡散
 - 産業廃棄物等の不法投棄
 - 隣接地や道路への雑草の進入
 - 道路利用者の視界遮断
- これらは近隣の農地へ悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因になります。

農地は農作物の生産基盤であり、大切な資産です。耕作（維持管理）が困難となった場合は、そのままにせず、農業委員や農地利用最適化推進委員へ相談してください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎ (84) 2582（直通）

きらめき！冬休みこども教室 「にんじん収穫体験&五霞町産の食材を使って料理をしよう！」

12月26日、小学3年生から6年生の24名が参加し、「きらめき！冬休みこども教室」を開催しました。

にんじん収穫体験では、地元農家の杉田忠衛さんにご指導いただき、夏のこども教室で種を蒔いたニンジンの収穫を楽しみました。



料理体験では、ふれあい祭りの五霞いもフェスに参加した晃陽学園の高橋先生にご指導いただき、収穫したばかりのニンジンをはじめ、八つ頭、ネギ、ゴボウなどの五霞町産の食材を使い、ふれあい祭りで出品したGYG (Goka Yatsu Gashira) ボールや人参サラダオレンジ風味、けんちん汁、うどんを作りました。

子どもたちは、旬の食材を使った料理の美味しさと楽しさを感じるとともに地産地消についても考える機会となりました。



感想（一部抜粋）

- ・自分で抜いたニンジンを見たとき嬉しい気持ちでいっぱいになった。
- ・GYGボールは小麦粉やチーズなど、いろいろな具材で作った。とても美味しくてまたやりたい。

町民歴史講座 ヒストリーカレッジの お知らせ

2月の講座は、次の日程で開催します。随時受付も行っていますので、ご参加ください。

○日時 2月16日(日)

午後1時～午後3時30分

○場所 中央公民館

○講師

吉田 優先生

小野 真嗣先生

●お申し込み方法

中央公民館にて、随時受付を行っておりますので、ご来館（電話可）ください。



昨年の様子

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460（直通）

万が一の交通事故に備えて 県民交通災害共済に加入しませんか？

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば傷害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

●出張申込み受付を実施します
各大字事務所等にて出張申込み受付を実施しますので、この機会にお申し込みください。

○受付日時

●共済会費（1年間）

・大人 900円

・中学生以下 500円

（4月1日現在で中学生以下の方）

●お申し込み方法

○受付

2月10日(月)から生活安全課窓口で随時受付します。

○受付時間

午前9時～午後5時まで

（閉庁時を除く）

○共済期間

令和2年4月1日～

令和3年3月31日

※途中加入の場合は、申込みの翌日から3月31日まで。

○対象となる事故

道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618（直通）

受付日	2月9日(日)		
受付時間	午前9時00分～ 午前11時00分まで	午後0時30分～ 午後2時30分まで	午後3時00分～ 午後5時00分まで
受付場所	原宿台コミュニティセンター	堀之内生活改善センター	元 栗 橋 会 館
	両 新 田 セ ン タ ー	大福田生活改善センター	小福田生活改善センター
	新 幸 谷 大 字 事 務 所	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター
	土与部農村集落センター	幸 主 大 字 事 務 所	冬木農村集落センター
	山王山生活改善センター	江川生活改善センター	山王生活改善センター

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。

「上手な話の聴き方」

ソーシャルスキルトレーニング

人の話をきちんと聴くことは、意外と難しいことです。

人の話をしっかりと聴くことができないと、学習も友達関係も成り立ちません。授業中であれば、よそ見などをしている

ば、先生に話を聴くように注意してもらえますが、友達同士では、聴き方が悪いと、相手がむっとしたり、言い合い

になったりするかもしれません。相手を大切に、上手に話が聴けると人間関係も円滑

になります。

低学年から、それぞれの発達段階に合わせて、話の聴き方をまずは、「型」として、

しっかりと定着させていきたい



と考え、全学年、全クラスで「上手な話の聴き方」の学習をしました。

「上手な話の聴き方のポイント」

①【相手に体を向ける】

②【話す人を見る】

③【あいづちをうつ】

④【くり返す】

⑤【質問をする】

この5つを意識しながら、話の聴き方の練習をしました。



まずは、「気持ちのよいあいづち」について、全員で考えました。「へー、すごいね。」「そうなんだ、それで？」と、相手が話しやすい『あいづち』を上手に使うと、話もよく聴けるし、相手も話しやすいことに気が付き

ました。次に、お話しシートを使って、二人組でロールプレイで話をしました。聴く人は、上手にあいづちをうち、うなずきながら話を聴きました。高学年では、「うーなんですわね。」と繰り返したり、質問をしたりできるようにしました。

授業後の子どもたちの振り返りは次のとおりです。

○わたしが話をすると、友だちが「うんうん」とあいづちをしてくれて、すごうれしかったです。これから

は、わたしも、うなずきながら話をききたいです。

(低学年)

○あいてに体をむけて、あいてを見て、うなずきながらきくと、あいても自分も

たのしくなります。人の話は、うなずきながらききたいです。(低学年)

○上手に話を聴くと、楽しくなったり、うれしくなったり、仲よくなったりする感じがしました。これからは話の聴き方を気をつけます。

(中学年)

○くり返してもらったり、あいづちを打ってもらえると、楽しくなってきた。話ができました。(中学年)

○上手に話を聴いてもらえると、安心して話ができました。心のこもったあいづちも、とても話しやすくなることに気がきました。(高学年)

○話を聴いてくれる相手が、質問をしてくれたりくり返したりしてくれると、自分の話を聴いてくれていたんだな、と心が温かくなりました。(高学年)

相手の話を大切に聴いてくれるよう、今後もこのような取り組みを続けていきたいと思っています。

豊かな人間関係が築いていけるよう、今後もこのような取り組みを続けていきたいと思っています。



南児童館 ☎(84)3456

2月の行事予定

- ・がんばれ鬼ちゃん 3日(月)
- ・みんなでクッキング 10日(月)
- ・にこにこ広場 14日(金)
- ・ドッジボールをしよう 17日(月)
- ・避難訓練 19日(水)
- ・おにごっこをしよう 25日(火)
- ・にこにこ広場 28日(金)

児童館

こどもの
ひろば



西児童館 ☎(84)2321

2月の行事予定

- ・節分の豆まき 3日(月)
- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・バレンタインのチョコ作り 13日(木)
- ・母親クラブ主催「サバイバルゲーム」 15日(土)
- ・チャレンジタイム③ 20日(木)
- ・ちびっこ広場 21日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 25日(火)

～南児童館～ みんなでクッキング



12月16日、南児童館では「みんなでクッキング」を開催しました。今回は、フルーツサンドを作りましたが、申込み時から人気で、あっという間に定員に達してしまいました。さて、出来映えはというと、これが指導する職員もびっくりするぐらい包丁使いがうまい参加者もいて、感心してしまいました。ほんのわずかな時間ではありますが、子どもたちの成長は大人の予測を大きく超え、驚かされました。

もちろん、出来映え同様、味もよかったです。パンのミミまでおいしくいただいたようです。これから多くの催し物を行いますので、お早めに申込みください。

～西児童館～ クリスマス会



西児童館では、12月25日にクリスマス会を行いました。クリスマス会には、3つのお楽しみを用意しました。1つ目は、石鹸デコパージュです。表面がつるつるの石鹸液にクリスマス柄の紙ナプキンを専用液で貼り付け、乾いたら仕上げ剤を塗り、光沢を出します。2つ目は、ハンカチおとしを行いました。円になって内側を向いて座り、鬼になった人が座っている人の後ろにハンカチを落とし、落とされた人は鬼を追いかけます。簡単なゲームだったので、みんな盛り上がりました。3つ目は、ケーキ作りです。ホットケーキを焼きクリームやチョコソース等で思い思いに飾り付けを楽しみ美味しそうに食べていました。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝・年末年始(12/29▶1/3)：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000

古：古河総合病院(古河市) ☎(47)1010

◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

電話番号：☎03(5367)2367





五霞・境人権教育研修会を開催

五霞町中央公民館において、五霞・境人権教育研修会が開催され、両町教育長をはじめ180名が参加しました。

研修会では、講師に劇団俳優座所属舞台女優の有馬理恵先生をお招きし、「いのちをみつめて～お芝居とおはなし～」と題して講演いただきました。



新年の門出を祝し賀詞交歓会を開催

ふれあいセンターにおいて、新年恒例の五霞町賀詞交歓会を開催し、町内外から各界の代表者98名が出席され、和やかに歓談しながら新年の門出を祝いました。



マイタイムラインを作成しましょう

マイタイムラインとは、台風や大雨の水害等に備え、家族構成や生活環境に合わせて、「いつ・誰が・何をするか」を時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。あらかじめマイタイムラインを作成し、有事の際、落ち着いて避難を行えるようにしましょう。

五霞町 Topics

まちのわだい



町公式ユーチューブへ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。



人権・男女共同参画上映会を開催

ふれあいセンターにおいて、人権や男女共同参画の重要性を改めて認識することを目的に『映画 女たちの都』の上映会を行いました。

上映後のアンケートでは「家族のつながり、人と人とのつながりを考えさせられました。」「まちおこしは簡単ではないが根本に町を愛する気持ちを誰もが持っていることが大切。」など多数の感想をいただきました。



白熱！五霞近隣ミニバスケットボールスポーツ少年団大会を開催

五霞中学校体育館において、五霞近隣ミニバスケットボールスポーツ少年団大会が男女合同大会として開催されました。

今大会には、男女11チームから選手・指導者・保護者の総数約400名が来場しました。町から参加した五霞MAXスポーツ少年団と五霞MBCスポーツ少年団の子どもたちは、沢山の声援を受け、元気なプレーを見せてくれました。

ごかの お知らせ

No.533

役場の代表電話は☎(84)1111です

i おしらせ

令和2年度版五霞町 ごみ収集カレンダーを 発行します

令和2年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。町公式ホームページへも掲載しますので、ご利用ください。

なお、2019年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、令和2年3月31日まで使用し、使用後は、紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、い

不明な点がありましたら生活環境Gまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

がん検診を受けましょう

保健センターで行う令和2年度からの各がん検診の申込みを、今月配布する集団健診申込書にて行います。

対象者は、集団健診申込書に記載のある方です。今年度から、お申し込みいただいた内容を令和4年度までの3年間使用する方法に変更します。

がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増えています。がんの早期発見のために、毎年検診を受けましょう。

○集団健診の日程

がん検診は、6月・8月に行う予定です。詳細は、保健センター年間予定表や広報紙でお知らせします。

○お申し込み方法

検診を希望する項目に丸印を記入し、提出してください。検診が近づいたら、日程等のお知らせを送付します。

※検診を希望しない方も対象者の把握に必要となりますので、

必ず、提出をお願いします。※自覚症状のある方は、健康保険証を使って、早めに医療機関を受診してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

医療機関で行う乳がん・子宮がん検診のお知らせ

令和2年度に医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、健康福祉課へお申し込みください。乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査、子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】
乳がん検診 2,000円

【20歳～69歳の方】
子宮がん検診 2,000円

【70歳以上】
乳がん検診 1,000円

子宮がん検診 1,000円

＊生活保護を受けている方

無料(受診券が届きましたら、受診券を差し替えます。)

○各医療機関の定員

【乳がん検診】

茨城西南医療センター病院 180名

友愛記念病院 30名

古河赤十字病院 30名

【子宮がん検診】

茨城西南医療センター病院 50名

友愛記念病院 20名

古河赤十字病院 30名

※先着順となります。

○予約受付日時

2月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後5時15分

電話、または、健康福祉課5番

窓口でお申し込みください。

※時間外の申込みは、受付できません。

○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で豊胸手術を受けている方や妊娠中・授乳中の方、ペースメーカーを装着されている方は、検診を受けることができません。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

プレミアム付商品券の販売は2月28日までです

プレミアム付商品券購入引換券をお持ちの方で商品券の購入を希望される方は、2月28日(金)までに商品券を購入してください。

プレミアム付商品券の販売について

プレミアム付商品券の販売は、五霞郵便局・五霞原宿台郵便局の2カ所で行っています。

※販売時間等は、購入引換券に同封したお知らせをご覧ください。

※プレミアム付商品券を購入する際は、購入引換券と身元を証明できるもの(運転免許証やマイナンバーカード等)をお持ちください。

プレミアム付商品券の使用について

プレミアム付商品券使用店舗は、購入引換券に同封したお知らせをご覧ください。

・商品券の使用期限は、3月31日(火)までです。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

処理困難物の有料回収を実施します

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月16日(日)
午前9時～午前11時

実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期限

2月12日(水)午後5時

(役場閉庁日を除く。)
○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

衣類(資源ごみ)の回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月16日(日)
午前9時～午前11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

- ・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)
- ・その他のもの(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

道路工事のお知らせ

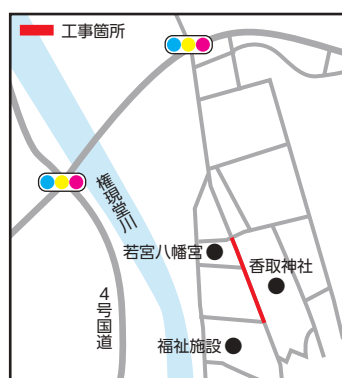
町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

・町道58号線道路修繕工事

○工事期間 2月上旬まで

○工事箇所 元栗橋地内

○施工業者 坂間工業所(株)



・町道1023号線道路修繕工事

○工事期間 2月上旬まで

○工事箇所 小手指地内

○施工業者 松沼建設(有)



○お問い合わせ
都市建設課 建設・地籍G
☎(84)3347 (直通)

米の需要に応じた生産(生産調整)のお願い

米穀の需給及び価格の安定を図るため、五霞町においては、来年度以降も需要に応じた生産(生産調整)を進め、米価の安定を図っていきます。

具体的に、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、茨城県では主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から飼料用米等への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と、経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がる、米価は下落する傾向です。需要に応じた生産をしていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

2月19日(木)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、以下の内容の試験放送を行います。

・放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

「11月の体温計」を利用してください

町公式ホームページにあるメタルチェックシステム「11月の体温計」は、自分や家族のストレスや気持ちの落ち込み度を気軽にチェックすることができます。

心の状態を客観的に知ることができますので、ぜひご利用ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

国民年金保険料の前納について

国民年金において、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納」があります。前納制度を利用するには、年金事務所に申出を行う必要があります。口座振替及びクレジットカードによる6ヶ月(4～9月分)、1年及び2年全納の申込み期限は2月末となっています。現金納付については、4月中であれば、手続き可能です。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

○お問い合わせ

・下館年金事務所
☎0296(25)0829
・町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

1月から3月までの3か月間は「若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン」です

悪質商法による若者の被害が後を絶たないことから、1月から3月を共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市、国民生活センター及び県内の関係機関が共同し

て啓発活動を実施しています。消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しており、特に若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまう場合が多くみられます。悪質業者はこれらの状況を悪用し、未成年者契約取消しができなくなる成人して間もない若者をねらっていますのでご注意ください。

【事例】

スマホに不動産業者から何度も電話があるので、仕方なくレストランで会うことにした。「ワシルームマンションのオーナーになれば負担なく資産が持てる。家賃収入は保証する」と説明された。高額なローンを組まなければならぬので断ると、「わざわざ来たのに」と怒り出した。やっと帰ってきたが、その後も電話があり困っている。

○事例アドバイス

投資用マンションの相談が、20歳代の若者で増加しています。「家賃保証」と説明されていても、建物の老朽化によるマンション価格の下落、空室や家賃滞納による収入減などのリスクがあります。業者から説明だけと言われても、会ってしまおうと強引な勧誘をされて断り切れないことがあります。契約の意思がなければ会わずにきっぱりと

断りましょう。勧誘に対し、断りの意思を示す人へのしつこい勧誘、深夜・早朝の勧誘は禁止行為です。心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン(188)へご相談ください。

○お問い合わせ

五霞町消費生活センター
(産業課 地域振興G内)
☎(84)2582 (直通)

水道管の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると水道管や水道メーター等が凍結し、水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

○特に凍結しやすい水道管

・風当たりが強い戸外の水道管
・北向きで、日陰にある水道管
・むき出しになっている水道管

○防寒の仕方

水道管に保温材を巻き、じゃ口が破裂しやすいので上部まで完全に包んでください。

※保温材がない場合、毛布や布などを利用してください。

○水道管が凍ってしまったら

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する場合があります。

ますので、ご注意ください。

○水道管が破裂してしまったら

宅地内のメーターボックス内にある止水栓を締め、指定工事業者に修理を依頼してください。止水栓の場所が分からない場合、破裂した部分にタオルやビニールテープを巻きつけてから、指定工事業者に修理を依頼してください。

※指定工事業者が分からない場合、お問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)



生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所 ふれあいセンター 堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

〇日時

- ・2月12日(水)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
- ・2月19日(水)
午前9時～午後4時30分
(午前10時～午後3時を除く)

〇場所

ひばりの里

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

障害者相談

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。

事前に電話等で予約いただ

れば、自宅訪問も可能です。ぜひご利用ください。

〇日時

2月7日(金)
午後2時30分～午後4時

〇場所 役場1階 小会議室

〇お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)



骨粗しょう症予防教室

50歳以上の女性が骨粗しょう症により、骨折する確率は3人に1人といわれ、骨折が身近な問題となっています。さらに、大腿骨を骨折すると、治癒後、1年経過しても、40%の割合で元の歩行状態に戻れないといわれています。

骨密度を測定し、今から予防に取り組みましょう。

〇日時

3月12日(金)
午前10時～午後1時

〇場所 保健センター

〇内容
・骨密度測定(超音波測定法)
・骨粗しょう症の話(保健師)

・調理実習(栄養士)
〇持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾

〇材料費 300円

〇定員 調理実習 25名
〇お申し込み期限 3月6日(金)
〇お申し込み・お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

離乳食教室

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか? お母さん同士の交流も図れます。

〇日時

2月25日(火)
午前10時～午前11時30分
(受付 午前9時45分)

〇場所

保健センター

〇対象者 4～6か月児とその保護者(町内在住の方)

〇内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

〇定員 10組(先着順)
〇お申し込み期限 2月20日(木)
〇お申し込み・お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

掲示板

第2回甲種防火管理新規講習会の案内

〇日時 2月27日(木)、28日(金)

午前10時～午後4時50分

〇場所
古河市生涯学習センター総和とねミドリ館
(古河市前林1953番地1)

〇テキスト代 4,950円
※申請受付時に徴収します。

〇定員 120名
〇申請受付期間
2月3日(月)～21日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祭日除く)

※印鑑持参・定員になり次第締切ります。

〇申込方法 受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接申込みとなります。

〇申込み・問い合わせ
古河消防署予防係
☎(47)0120

無料相談会 行政書士会

〇日時

2月8日(土)
午前10時～午後2時

〇場所 五霞町中央公民館3階 B研修会議室

〇内容 相続・遺言、成年後見、家族信託、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続き

〇費用 無料
〇お問い合わせ

茨城県行政書士会県西支部
(担当 雪華法律事務所)
☎(33)3685
※事前予約不要、当日先着順。

生活困窮者自立相談 支援窓口のご案内

茨城県では、生活保護に至る前の段階の生活にお困りの方に対し、自立相談支援窓口を開設しています。

働きたくても仕事が見つからない、家賃が払えないなどの困りごとを一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

〇お問い合わせ

県西県民センター境分室
☎(87)0224

自動車ナンバーは住民 登録とあわせましょう

転居などで茨城県に転入された方は、住民登録とあわせて、所有される自動車について県内のナンバー(水戸、土浦、つくば)に変更をお願いします。

〇登録に関するお問い合わせ
土浦自動車検査登録事務所
☎050(5540)2018

〇納税に関するお問い合わせ
茨城県筑西市税事務所
収税第一課

☎0296(24)9190

さしまクリーンセンター寺久リサ イクル自転車の展示販売のご案内

ごみの減量化と資源の再利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

○販売対象者

五霞町、境町、坂東市、古河市に在住で18歳以上の方

○販売車種

一般自転車、折りたたみ自転車、子供用自転車など

○販売台数 約100台

○販売価格

1台500円～3,000円
(1世帯1台)

○お申し込み方法

さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザに来館し、申込書に必要事項を記入して申込み。

※電話、インターネット、代理による申し込み不可。

○お申し込み期間

2月3日(月)～9日(日)
午前9時～午後4時30分

○抽選日 2月13日(木)

※当選した方には、通知書が郵送されますので、引取にお越しください。

○お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久リサイクルプラザ

☎0297(20)9980

さしまクリーンセンター寺久事業系 ごみ搬入手数料改定のお知らせ

4月1日から、事業系ごみの搬入手数料が10kgにつき220円に改定となります。なお、生活系ごみの搬入手数料は、従来どおり10kgにつき200円ですが、受付にて身分証明書の提示が必要となります。ご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久
☎0297(20)9977

保育のお仕事に関わりたい方を応援します

茨城県では、「いばらき保育人材バンク」として、保育の仕事に関わりたい方を応援しています。結婚や出産などで保育士を離職中の方、復職を検討されている方、保育士の資格は無いが、保育の仕事に興味がある方などは相談ください。みなさんの希望に合った保育施設を紹介します。また、バンクにより保育士として職場復帰に不安のある方を対象とした復職向けセミナーを行うほか、資格が無い方には、保育士資格の取得を支援しています。

★保育士ご紹介・就職お祝いキャンペーン実施中★

・知り合いの保育士を紹介いただいた方に2万円を贈呈。
・就職された方にお祝い金3万円を贈呈。

※既に、人材バンクに登録済みの方も対象です。

ぜひお問い合わせください。

○お問い合わせ

・茨城県庁子ども未来課
☎029(301)3252
・マンパワーグループ(株)
つくば支店

☎0120(604)148

・水戸オフィス

☎0120(557)136

茨城空港から西安へ

10月27日から、春秋航空が新たに西安への定期便を週4便(火・木・土・日)で運航開始しました。

中国陝西省の省都である西安への就航は、開港以来初めてとなります。

かつて長安と呼ばれ、シルクロードの東の起点にあたる西安では、秦始皇帝陵や等身大の兵士や馬をかたどった兵馬俑、世界遺産に登録された歴史的な建造物の大雁塔などが有名です。ぜひ、茨城空港から西安へお出かけください。

令和元年度 町民ゴルフ大会 (五霞誕生130周年記念大会)

台風19号により延期となりました町民ゴルフ大会について、次の内容により開催します。

○日時 3月7日(土)

午前8時スタート

○場所 古河ゴルフリンクス

(古河市西町10-1)

☎(22)4000

○参加資格 町内在住・在勤

○募集人数 先着128名

○競技方法 ペリア方式

(ハンディ36。ただし、女性、シニア、ジュニアは40。)

○プレー代 11,000円

※昼食、1ドリンク付き

○参加費 3,000円

※当日受付で徴収します。

○お申し込み期限 2月21日(金)

※128名を超えた場合は、その時点で締め切ります。

○お申し込み方法

中央公民館、五霞町商工会、五霞工業クラブにある参加申込書を記入して提出してください。

○お問い合わせ

・B&G海洋センター
(中央公民館内)

☎(84)1460(直通)

・五霞町商工会 ☎(84)0777

・五霞工業クラブ ☎(84)0764

予備自衛官募集のお知らせ

◆予備自衛官候補

(一般公募・技能公募)

○受付期限 4月10日(金)

(締切日必着)

○応募資格

・一般公募

7月1日現在、18歳以上34歳未満の者

・技能公募

7月1日現在、18歳以上で各技術区分の国家免許資格を有する者

○試験日

4月18日(土)～22日(水)までの間の指定する一日

○試験会場

・一般公募

各都道府県に会場を設置します。

※詳細については、受験票で通知します。

・技能公募

全国の主要都市に会場を設置します。

※詳細については、別途通知します。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部

筑西地域事務所

☎0296(22)7239



あなたの健康づくりを応援!!

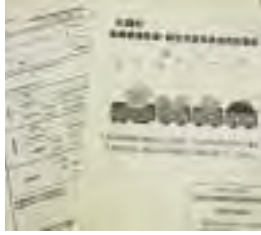
The
健康
応援隊

1歳ものの耳の発達

生まれて間もなく行う検査に、新生児聴覚スクリーニング検査があります。全国では7割程度の実施率ですが、町では、昨年4月から検査費用の一部助成を行っており、全ての赤ちゃんが受診しています。

「クラシック音楽は胎教にいい」と言われていますが、妊娠24週頃から胎児は子宮の中で血液が流れる音や心音を聞いています。28週を過ぎると外の音や声も聞こえるようになります。出生後は、突然の音にビクッと、2か月頃には、話しかけるとアウーと声を出すようになります。9か月頃になると歌や音楽に合わせて手足を動かし、喜ぶような反応がみられます。発達には個人差がありますが、1歳から1歳半頃には簡単な単語を、2歳前後で二語文が話せるようになります。

新生児聴覚検査の結果は「パス」又は「リファ」と示されます。「リファ」とは、



精密検査が必要ということですが、精密検査の結果、聴力に問題がある場合は、聴力レベ

ルにより補聴器を装着することで、言語発達の遅れを防ぎます。

しかし、乳幼児の聴力は1歳頃まで変動する可能性があるため、1歳6か月児健診では、耳の聞こえを確認する問診項目があり、3歳児健診ではささやき声に反応することを確認する検査を行います。

また、新生児聴覚検査が「パス」でも、その後聴力が低下する場合があります。先天性サイトメガロウイルス感染症や中耳炎もその1つです。特に幼児では、痛みや発熱を伴う急性中耳炎の後に渗出性中耳炎となる場合があります。そのため、聞こえに心配がある場合は耳鼻科の受診をお勧めしています。

近年、WHOから音響外傷に伴う難聴のリスクについて警告がありました。スマホや音楽プレイヤーの不適切な使用等が原因として挙げられています。

子どもの聴力低下は言語発達の遅れや、成長後もコミュニケーションを円滑に進めることができない等の問題が起るため、成長に合わせて耳の健康を守ることが大切です。

(健康福祉課 保健師)

超高齢社会の介護予防 | シルバーリハビリ体操

いつでも、どこでも、ひとりで 1日1ミリ、1グラム

シルバーリハビリ体操とは、関節の動く範囲を広げたり、力をつけることで、最期まで人間らしく過ごせるようにする介護予防体操です。92種類の体操があります。1日1ミリでも関節が動くように、1グラムでも力がつくようなつもりで行ってください。

高齢者への
リハビリ体操の

3原則

- 1 一度に無理して
頑張りすぎないこと
- 2 「良くなったから」と
いってやめないこと
- 3 効果が現れなくても、
あきらめないで
続けること

肩こり予防

肩と腕の運動

ポイント



出典：介護予防のためのシルバーリハビリ体操

2020年
2月 お知らせカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1
2 芝焼き(予備日) マイナンバーカード申請&交付 (役場①窓口) ふれあい劇場& 餅つき大会 (中央公民館)	3 道の駅定休日 節分の豆まき (西児童館) がんばれ鬼ちゃん (南児童館) 可燃ごみ	4 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 缶 類	5 よちよち相談 (保健センター) 可燃ごみ	6 ふれあいハート教室 (保健センター) 農業所得事前相談会 (2月8日(土)まで、 五霞町役場) びん類・ペットボトル	7 すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 障害者相談 (小会議室) 可燃ごみ	8
9 県民交通災害 出張申込み (各行政区)	10 みんなでクッキング (南児童館) 可燃ごみ	11 建国記念の日 紙 類	12 3歳児健診 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 可燃ごみ	13 生活困窮者自立支 援事業巡回相談日 (役場1階 小会議室) パルティンのチョコ作り (西児童館) 五霞町教育振興大会 (中央公民館) 不燃性粗大ごみ	14 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	15 サバイバルゲーム (母親クラブ主催) (西児童館) 家庭教育学級合 同講演会 (中央公民館)
16 処理困難物有料回収 (役場)	17 道の駅定休日 ドッジボールをしよう (南児童館) 確定申告受付 (3月16日まで/ 土・日・祝日を除く) 可燃ごみ	18 成人健康相談 (保健センター) 缶 類	19 避難訓練 (南児童館) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 可燃ごみ	20 チャレンジタイム③ (西児童館) 五霞町地域公共 交通会議 (中央公民館) びん類・ペットボトル	21 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	22
23 天皇誕生日 マイナンバーカード 申請&交付 (役場①窓口)	24 振替休日 可燃ごみ	25 離乳食教室 (保健センター) ぴよぴよ広場、 避難訓練 (西児童館) おにごっこをしよう (南児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	26 可燃ごみ	27 不燃ごみ	28 にこにこ広場 (南児童館) 町税等夜間収納 (各窓口) 可燃ごみ	29

夜間収納窓口	▶ 2月の開設日 2月28日(金):午後5時15分～午後7時
町 税 等	町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966
介護保険料	健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006
上下水道料金・下水道受益者負担金	上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

2月の納税	▶ 納期限…3月2日(月)まで
国民健康保険税	8期 町民税務課 税務G ☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	8期 町民税務課 税務G ☎(84)1966



※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯 総人口 8,512人(228人) 男 4,307人(130人) 世帯数 3,285世帯(177世帯)
1月1日現在 前月比 -10人(+5人) 女 4,205人(98人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 総務課広報担当 ☎84-1111(内線226) ✉soumu@town.goka.lg.jp